

文京区環境基本計画 改定のポイント

1. 趣旨

区では、区民が安心して健康に、そして快適に暮らせることや、社会の仕組みを人と自然が調和して持続的に発展できるかたちへ変えていくこと、さらにはかけがえのない地球の環境を守っていくことを目指し、平成 11 年 3 月に「文京区環境基本計画（以下、「環境基本計画」という。）」を策定しました。区の環境を守り創る「道しるべ」として、20 年間における施策の方針や区民・事業者等の取組の基本的なあり方が示されています。

一方、計画策定以降、東日本大震災を契機としたエネルギー政策の大きな転換、限りある資源を大切に作る気運の高まり、生物多様性への関心の高まりなど、社会的な背景も大きく変化しており、新たに対応すべき課題も浮き彫りになってきたため、これらに対応する新たな「道しるべ」として本計画を改定することとなりました。

2. 改定のポイント（概要）

分類	改定のポイント
基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の環境政策における新たな「道しるべ」として、大きな方針・方向性を指し示す理念的な計画 ・ 計画期間は、2017（平成 29）～2026（平成 38）年度の 10 年間
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念は普遍的な考え方であるため、現行計画を踏襲し、表現を変更
環境共生都市ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画の「望ましい環境像」に基づき、「望ましい環境共生都市ビジョン」として、新たな表現に変更
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画における基本目標に基づき、時代の趨勢等を踏まえ項目の追加・整理を行い、新たな 5 つの基本目標（低炭素、資源循環、快適・安全、自然共生・歴史・文化、連携・基盤づくり）に更新
施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本目標に基づく区の新たな施策の方向性として提示 ・ 施策の方向性は、各個別計画に基づき推進されている施策に加え、やや将来を見据えた方向性を指し示すイメージを可能な範囲で提示
計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の施策展開のほか、区民、事業者の自主的な行動を促進するための主体間のネットワークを構築し、相互に支え合える推進体制 ・ 毎年の施策の実施状況や関連する環境データの推移などから評価を行い、計画の進捗状況を統一的に整理することで、区の実態を把握

3. 今後の主なスケジュール

- | | |
|--------------|--|
| 平成 28 年 11 月 | ： 環境対策推進本部（素案について） |
| 平成 28 年 12 月 | ： 議会報告（素案について）
： 区民説明会及びパブリックコメント |
| 平成 29 年 2 月 | ： 環境基本計画改定協議会、環境対策推進本部（計画の改定案について）
： 議会報告（計画の改定案について） |
| 平成 29 年 3 月 | ： 計画改定 |